

議会運営委員会記録

1. 期　　日 令和 7 年 5 月 27 日(火) 開会 13 時 30 分
開会 13 時 54 分

2. 場　　所 第 1 委員会室

3. 議　　題 ①令和 7 年度第 2 回二宮町議会定例会の運営について

4. 出席者 根岸委員長、古谷副委員長、岡田委員、羽根委員、小笠原委員、
松崎委員、浜井委員、善波委員、前田議長

執行者 総務部長、総務課長、文書法制班長
傍聴議員 2 名
一般傍聴者 0 名

5. 経　　過

議長あいさつ

委員長 それでは皆さまこんにちは。これより議会運営委員会を開会いたします。これより議題に入ります。令和 7 年第 2 回二宮町議会定例会の運営についてを議題といたします。執行者側より説明をお願いいたします。

総務課長 「令和 6 年第 2 回二宮町議会定例会上程議案説明資料」に基づく説明。

委員長 それでは、ここまで質疑に入ります。事前審議にならない程度でお願いします。質疑のある方。おられないようですね。ないようですので、では次に事務局から、議事及び会期日程案について説明をお願いいたします。

事務局長 「令和 7 年第 2 回二宮町議会定例会 議事及び会期日程(案)」資料に基づく説明。

委員長 ただいま局長より説明がありました中で協議を要する事項について、委員の皆様でご協議をしていただきたいと思います。協議確認事項のページをお願いいたします。請願及び陳情の取り扱い執行者への出席要請についてです。では①番の前の前の保険証の保有の有無にかかわらず、国民健康保険加入者全員に資格確認書を発行することを

求める陳情。趣旨説明の方はおられるということです。
ご意見お願いたします。

小笠原

私はぜひ支持させていただきたいと思います。うちの町も高齢者がとても多いですし、ぜひ必要とすると思っております。以上です。

委員長

他のご意見の方おられますか。

羽根

私は机上配付でよろしいんではないかと思っています。以前にも同様の陳情が出されていたかと思いますけれども、そのときも不採択だったと記憶しております。当町はですね、マイナンバーの方は、かなり普及し7、8割でしたでしょうか。普及しておりますので、このまま国の施策を進めるべきと考えていますので、机上配付がよろしいんではないかと思っております。

委員長

他の方、他のご意見の方おられますか。いらっしゃらないようですので、それでは、多数決をしたいと思います。付託することに賛成の方の挙手をお願いいたします。賛成少数でございますので、この取り扱いは、机上配付とさせていただきます。それでは、②マイナ保険証の有無にかかわらず、国保加入者全員に資格確認書を発行する手続きを行わせるための対応を求める意見書を国に対して提出することを求める陳情につきまして、趣旨説明の方はいらっしゃいます。取り扱いをいかがいたしましたか。

小笠原

1点目の陳情と同じ理由で取り上げていただきたいと思います。陳情者の説明者も来るということです。

委員長

他のご意見の方。

羽根

1点目の理由と同じでございます。机上配付でよろしいかと思っております。以上です。

委員長

他にご意見のある方、おられないようですので、それではこの②につきましても、決をとらせていただきます。この陳情につきまして付託をすることに賛成とする方の挙手をお願いいたします。

(挙手少数)

挙手少数ですので、よって机上配付といたします。次にいきます。子どもたちに豊かな学びを保障するために、教職員定数改善と教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持拡充を求める陳情。趣旨説明の方は、いらっしゃいます。ありと書いてありますね。ではこの取り扱いについて、いかがいたしましょうか。

小笠原

毎年出てますけど、毎年日本の教育予算というのはやはり先進諸国の中ではとても少ない方だと考えておりますので、ぜひ取り上げて意見書を出したいと思いますので、審議していただきたいと思います。

委員長

他にご意見のある方おられますか。いらっしゃらないようです。いらっしゃらなくって反対意見ということでもありませんので、挙手を求めますのでお願いします。この陳情に対して、付託することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

挙手全員ですので、では教育福祉常任委員会に付託をいたします。担当出席の執行者は担当部長以下でよろしいでしょうか。

委員長

ごめんなさい。教育長がいらっしゃる。出席の執行者は教育長以下ということでよろしいでしょうか。では、次、天然記念物用地への理念と基本設計の抜本見直しの陳情につきまして、趣旨説明の方はいらっしゃいます。取り扱いについていかがいたしましょうか。

松崎

趣旨説明にもいらっしゃるということですね。これは、政党プロパガンダ色のない本当に純粋な町民の方の切なる思いだということでですね、この方繰り返し陳情を出してる方ですけれども、私の中では、もう付託案件の条件すべてそろっているということで、付託することにしていただきたいと思います。

委員長

その他のご意見がある方おられますか。両者ない。それでは決をとります。この陳情に関しまして、総務建設経済常任委員会に付託をすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(挙手少数)

挙手少数となりますので、机上配付と決しました。取り扱うことに決定しましたのは、子どもたちに豊かな学びを保障するために教職員定数改善と予算の増額、国庫負担堅持拡充を求める陳情について取り扱うことを決めました。以上、よろしくお願ひいたします。それでは、今、ご協議いただいたその他の事項について、局長の説明の通りでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長

ご異議なしと認めます。では議事及び会期日程は局長。

事務局長

今ご協議いただきました陳情の関係が机上配付となりましたので6月9日第4日ですね。9時半から総務建設経済常任委員会となっておりますが、これは9時半から教育福祉常任委員会、総務建設経済常任委員会を行わないということになるということでおろしくお願ひしたいと思います。特定事件なんですが、その後に総務建設経済常任委員会を開催していただき、特定事件の継続調査ですね、閉会中の特定事件調査についての継続についてを一応諮っていただくという形でお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

委員長

もう一度確認をいたします。6月9日の常任委員会に関しましては、まず9時半から教育福祉常任委員会を開催いたします。その終了後に総務建設常任委員会を開催いたしますということでよろしいですね。よろしくお願ひいたします。ではその他の事項について、局長の説明の通りといたします。執行者の方々は、ここで退席をお願いいたします。

ではこれより議会側として第2回定例会に向けて確認事項がございましたら、委員の皆様で協議をしていきたいと思います。ございましたらというか、ございますので、皆様と協議をして参ります。ちょっと私の方から、1つは、この6月議会より皆様の持っている一般質問の時間を、一律40分の持ち時間とさせていただきます。そして、もう1点、お配りいたしました本会議におけるスライド画像データ使用についてです。スライドの使用につきまして、今、ざっとお読みいただきたいんですけれども、使用についてというルールを決めておりました。ただ、①番のところで、施行するというように位置付けておりました。この試行を取りたいと思っております。そ

れに際しまして、①番は、試行をとることと、それ以外にも見なおしたところ、②番、③番と、あと裏面の⑨番のところを変更し、そして、点線から下以降の⑧番と執行者側のところを書き加えて、そこを試行したいということを、本日はご提案というところまで、この場ではさせていただきたいと思います。それでこの本日中に調査研究会ありますので、また再度そちらの方でも見まして、決定をして、次の議運のときに正式決定とさせていただきたいと思いますので、ちょっとこの書類に目を通してください。よろしくお願ひいたします。皆さま方、何か簡単にご質問しておきたいこと、この場で質問しておきたいことがあれば、よろしいですか。ないですね。では他に、皆さま方から何かございますでしょうか。ないようですのでこれをもちまして、議会運営委員会を閉会といたします。お疲れ様でございました。

閉会 13時54分